令和９年度

生 徒 募 集 要 項



島根県立出雲工業高等学校

〒693－0022　出雲市上塩冶町420番地
電話　0853－21－3131（代表）
FAX　0853－21－7543
URL　https://www.izumo-th.ed.jp/

目　　次

Ⅰ　「求める生徒像」及び「選抜において重視する点」 …… 1
1　求める生徒像 …… 1
2　選抜において重視する点 …… 1

Ⅱ　面接 …… 2
1　面接における評価の観点 …… 2
2　面接の評価 …… 2

Ⅲ　総合入学者選抜（総合選抜）募集要項 …… 3
1　募集学科及び募集人員 …… 3
2　出願資格 …… 3
3　出願及び関係書類提出期間 …… 3
4　出願手続 …… 4～5
5　受検票の交付 …… 5
6　選抜方法 …… 5
7　合格内定通知 …… 5
8　その他 …… 5

Ⅳ　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）募集要項 …… 6
1　指定競技（4 競技）及び募集人員 …… 6
2　出願資格 …… 6
3　出願及び関係書類提出期間 …… 6
4　出願手続 …… 7～8
5　受検票の交付 …… 8
6　選抜方法 …… 8
7　合格内定通知 …… 8
8　その他 …… 8

Ⅴ　一般入学者選抜（一般選抜）募集要項 …… 9
1　募集学科及び募集人員 …… 9
2　出願資格 …… 9
3　出願及び関係書類提出期間 …… 9
4　出願手続 …… 9～10
5　出願状況の発表 …… 11
6　志願変更 …… 11
7　特別入学志願許可の取扱い …… 12
8　出願後の辞退 …… 12
9　受検票の交付 …… 12
10　選抜方法 …… 12
11　追検査 …… 12～13
12　合格発表前辞退 …… 13
13　合格発表 …… 13
14　その他 …… 13

Ⅵ　第２次募集入学者選抜（第２次募集）募集要項 …… 14
１　募集学科及び募集人員 …… 14
２　出願資格 …… 14
３　出願及び関係書類提出期間 …… 14
４　出願手続 …… 14～15
５　出願後の辞退 …… 15
６　受検票の交付 …… 16
７　選抜方法 …… 16
８　合格発表 …… 16
９　その他 …… 16

※「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」には、以下の情報についての記載があります。

① 保護者が県外に居住する場合の出願
② 帰国・外国人生徒等の出願及び特別措置
③ 特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願及び特別措置
④ 長期欠席者等に配慮した選抜方式
⑤ インターネット出願の流れ
⑥ 入学者選抜学力検査結果の本人提供
⑦ 様式各号
⑧ 〔資料〕受検生が準備すべき用具及び受検上の諸注意

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」及び各様式は、次のホームページからダウンロードできます。

■高校入学者選抜関連情報
https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/

Ⅰ　「求める生徒像」及び「選抜において重視する点」

本校は専門高校として、工業の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を習得しつつ、職業意識を高めていくことをめざしています。また、ものづくりへの情熱や資格試験へのチャレンジを通して、その学習成果を将来の生活設計の中へ生かしていくことを大きな目標としています。

そのため、社会の変化に主体的に対応できる、創造性のある柔軟な思考力とたくましい実践力をもつ高校生の育成に努めています。

１　求める生徒像

(1)　工業の分野に関して興味・関心をもち、知識、技術及び技能の習得に誠実に取り組み、ものづくりを通して旺盛な探究心や積極性を発揮できる生徒。

(2)　高校生活に明確な目標をもち、学習や部活動等何事にも意欲的に取り組むことができる生徒。

※「求める生徒像」に加え、各学科では以下のような生徒の入学を期待します。

機械科
・工作や組立てが好きで、機械のしくみやものづくりに興味がある生徒
・機械を自ら使う加工や、自動制御による加工技術を身につけたい生徒
・将来、旋盤、溶接、保全などに関する技能を持った機械系の技術者を目指す生徒

建築科
・絵やデザイン、工作が好きで、建物に興味がある生徒
・建物のしくみに興味を持ち、個性豊かな建物を設計したい生徒
・将来建築士、建築施工管理技士、インテリアコーディネーターなど建築系の技術者を目指す生徒

電気科
・電気実験や電気工作が好きで、電気製品のしくみや動作の原理などに関心がある生徒
・電気について実践的に学び、電気系の資格取得を通して自らを高めたい生徒
・将来電気工事士、電気主任技術者、施工管理技士など社会基盤を支える電気系の技術者を目指す生徒

電子機械科
・工作やコンピュータが好きで、ロボットやものづくりに興味のある生徒
・機械を自動で動かす制御技術や電子、情報技術を身につけたい生徒
・将来メカトロニクス技術者などものづくりに関わる技術者を目指す生徒

２　選抜において重視する点

(1) これまでの学習で基礎学力を身につけているとともに、ものづくりへの意欲的な姿勢が伝わってくること。

(2) 基本的生活習慣が身についている上で、学校生活全般にわたって自己の向上のために学習・部活動などの各種活動に継続的に取り組む意欲が見られること。

(3) 総合選抜の部活動等での出願に関しては中学時の活動実績。

Ⅱ　面　　接

１　面接における評価の観点

総合選抜、スポーツ特別選抜、一般選抜及び第２次募集の面接

中学校生活の様子や高校生活への抱負を中心に、工業分野への興味・関心やものづくりに取り組む意欲など、学習・部活動に対する姿勢も含め、本校生としてふさわしいかどうか評価する。

作文・実技試験は行わない。

２　面接の評価

一般選抜および第２次募集における面接の評価は、10 点満点で評点化する。

Ⅲ　総合入学者選抜（総合選抜）募集要項

１　募集学科及び募集人員

学　　科	募　集　人　員
機　械　科	各科入学定員40名の 40％程度
電　気　科	
電子機械科	
建　築　科	

２　出願資格

令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了する見込みの者で、次の**ア**～**エ**の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等については、令和９年３月に中学校を卒業する見込みの者に準ずる者で、「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で定める手続により事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

ア　当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

イ　当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

ウ　合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

エ　〔出願要件〕次の①②のいずれかに該当する者

①**【学　業　型】**　第３学年の全教科の評定平均が概ね3.0以上、かつ第３学年の数学の評定平均が概ね3.0以上の者

②**【部活動等型】**　本校が指定する部活動について、中学生時代に部活動や社会体育等で経験した活動（公式大会に出場した場合も含む）を入学後も継続し、３年間積極的に活動する強い意志を持つ者

本校が指定する部活動

硬式野球部	バスケットボール部	バレーボール部
陸上競技部	ソフトテニス部	サッカー部
弓道部	空手道部	柔道部
ものづくり研究部		

３　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年12月21日(月)から令和９年１月８日(金)17時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年１月６日(水)から１月８日(金)17時までとする。

持込みの場合：３日間とも９時から17時まで

郵 送 の場合：１月８日(金)17時以降に届いたものについては、**１月７日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

４　出願手続

(1)　出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。 なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。 （白黒・カラー写真の別は問わない）
志望理由書 （様式第５号又は 様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し、アップロードする。
部活動等 活動実績報告書	中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み	**【部活動等型】**による出願者のみ ※本校ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力し、プリントアウトしたものを提出する。（手書きも可）
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。 ・総合選抜及びスポーツ特別選抜の両方に志願者がいる場合、いずれかで提出すればよい。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。 ・**選抜区分ごと**に作成する。	
部活動等 活動実績報告書	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	**【部活動等型】**による出願者のみ提出
その他志願者が出願にあたって必要な書類			・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）　等

(2)　受検料

インターネット出願システムを通じて受検料2,200円を納付する。

(3) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページを参照。

(4) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(5) 本校志願の留意事項

ア 志望学科は第１志望のみとする。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ 保護者が県外に居住しており、島根県内に居住している身元引受人のある場合の志願者については、原則として全選抜方式合計４名以内において合格者を決定する。

エ その他不明なことは問い合わせること。

５ 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受験票交付期間：令和９年１月15日(金)から１月19日(火)

６ 選抜方法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

検 査 場		学力検査、面接とも本校
学力検査	期日	令和９年１月20日(水) ９:20～10:20（60分）
	教科	国語、数学、英語（教育委員会作成）
面　　接	期日	令和９年１月20日(水)・21日(木)
		面接は20日･21日のどちらかの日で行う。
		面接実施日時・受付時刻は中学校を通して通知する。

７ 合格内定通知

令和９年１月28日(木)10時以降、本校校長から中学校長を通じて通知する。
なお、インターネット出願システムによっても確認できる。
また、合格発表は、令和９年３月12日(金)10時とする。

８ その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類及び受検料は返還しない。

(2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。

(3) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(4) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(5) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に、改めて出願することができる。その場合、選抜区分ごとに定める手続きにより出願し、受検料については、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

Ⅳ　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）募集要項

１　指定競技（４競技）及び募集人員

指　定　競　技	学　科	募　集　人　員
アーチェリー　男子	機　械　科 電　気　科 電子機械科 建　築　科	４競技、４学科で合計12名以内とする。 （全学科の入学定員160名に含まれる。）
アーチェリー　女子		
自転車競技　　男子		
自転車競技　　女子		

２　出願資格

令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了する見込みの者で、次の**ア**～**カ**の全てに該当する者とする。

なお、海外からの帰国生徒等については、令和９年３月に中学校を卒業する見込みの者に準ずる者で、「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」で定める手続により事前に出願許可を得た者に限り出願できる。

ア　当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

イ　当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

ウ　スポーツの各種大会で実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有すること。

エ　合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

オ　入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること。

カ　〔出願要件〕指定競技（自転車競技・アーチェリー）に対して、3年間積極的に活動する強い意志を持つ者

３　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年12月21日(月)から令和９年１月８日(金)17時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年１月６日(水)から１月８日(金)17時までとする。

持込みの場合：３日間とも９時から17時まで

郵 送 の場合：１月８日(金)17時以降に届いたものについては、**１月７日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

４　出願手続

(1)　出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の２）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。 なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。 （白黒・カラー写真の別は問わない）
志望理由書 （様式第５号又は 様式第５号の２）		様式第５号又は様式第５号の２により作成し、アップロードする。
スポーツ活動実績証明書（様式第６号）及び添付書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み	様式第６号により作成し、添付書類と併せて提出する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 （様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 （様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。 ・総合選抜及びスポーツ特別選抜の両方に志願者がいる場合、いずれかで提出すればよい。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 （様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。 ・**選抜区分ごと**に作成する。	
スポーツ活動実績証明書（様式第６号）及び添付書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	様式第６号により作成し、添付書類と併せて提出する。
その他志願者が出願にあたって必要な書類			・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号）　等

(2)　受検料

インターネット出願システムを通じて受検料2,200円を納付する。

(3) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページを参照。

(4) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(5) 本校志願の留意事項

ア 志望学科は第１志望のみとする。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ 保護者が県外に居住しており、島根県内に居住している身元引受人のある場合の志願者について、**スポーツ特別選抜には出願できない**。

エ その他不明なことは問い合わせること。

５ 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受験票交付期間：令和９年１月15日(金)から１月19日(火)

６ 選抜方法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

検 査 場		学力検査、面接とも本校
学力検査	期日	令和９年１月20日(水) ９:20～10:20（60分）
	教科	国語、数学、英語（教育委員会作成）
面　　接	期日	令和９年１月20日(水)・21日(木)
		面接は20日･21日のどちらかの日で行う。
		面接実施日時・受付時刻は中学校を通して通知する。

７ 合格内定通知

令和９年１月28日(木)10時以降、本校校長から中学校長を通して本人に通知する。
なお、インターネット出願システムによっても確認できる。
また、合格発表は、令和９年３月12日(金)10時とする。

８ その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類及び受検料は返還しない。

(2) 総合選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。

(3) スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。

(4) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(5) スポーツ特別選抜による合格内定とならなかった者は、改めて本校を含む公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

Ⅴ　一般入学者選抜（一般選抜）募集要項

１　募集学科及び募集人員

学　　科	募　集　人　員
機　械　科	入学定員40名から総合選抜・スポーツ特別選抜の内定者数を除いた数
電　気　科	入学定員40名から総合選抜・スポーツ特別選抜の内定者数を除いた数
電子機械科	入学定員40名から総合選抜・スポーツ特別選抜の内定者数を除いた数
建　築　科	入学定員40名から総合選抜・スポーツ特別選抜の内定者数を除いた数

２　出願資格

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(2) 令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

(3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

３　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月25日(月)から２月４日(木)12時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年２月１日(月)から２月４日(木)12時までとする。

持込みの場合：２月１日(月)から２月３日(水)は９時から17時まで

２月４日(木)は９時から12時まで

郵 送 の場合：２月４日(木)12時以降に届いたものについては、**２月３日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

４　出願手続

(1)　出願書類

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。 なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。 （白黒・カラー写真の別は問わない）
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書（様式第２号）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）		・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。 ・特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）		・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。 ・選抜の種類ごとに作成する。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第14号） 等

(2) 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は、特色選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に、改めて出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

(3) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページを参照。

(4) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(5) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」10ページを参照。

(6) 本校志願の留意事項

ア 本校志願者は、第４志望学科まで志願することができる。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ 保護者が県外に居住しており、島根県内に居住している身元引受人のある場合の志願者については、原則として全選抜方式４名以内において合格者を決定する。

エ その他不明なことは問い合わせること。

５　出願状況の発表

上記**３**による出願者の状況を、令和９年２月５日(金)の10時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の志願変更後の出願者の状況を、２月18日(水)14時に、同ホームページで発表する。

６　志願変更

上記**３**により出願をした者が希望する場合には、１回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。

ただし、第１志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は、次のとおりとする。

(1)　志願変更受付期間

ア　出願先高等学校への提出期間は令和９年２月８日(月)から２月10日(木)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続する。

イ　志願変更先高等学校への提出期間は令和９年２月12日(金)から２月16日(火)17　時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続する。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持込みの場合：２月12日(金)から２月16日(火)の９時から17時まで

郵 送 の場合：２月16日(火)17時以降に届いたものについては、**２月15日(月)までの消印**があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2)　志願変更手続

ア　志願変更を希望する者は、インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に**出願先**の高等学校長に申請する。

イ　志願変更を承認された者は、「**４　出願手続　(1)出願書類**」の**ア**に準じる書類を、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に**志願変更先**の高等学校に提出する。ただし、本校の他の学科に志願変更をする場合、「島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類」を再度提出する必要はない。

ウ　在籍又は出身中学校等の校長は、「**４　出願手続　(1)出願書類**」の**イ**に準じる書類を、所定の期間内に**志願変更先**の高等学校長に提出する。ただし、以下の点に留意すること。

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）は、志願変更用として志願変更により新たに出願する者のみ記載し、提出する。

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）は、当該中学校等から新規に出願をする場合のみ提出する。

エ　その他

①　志願変更手続においていったん受理した添付書類等及び受検料は返還しない。

②　いったん志願変更を申請した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、在籍又は出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ辞退届（様式第17号）を提出する。

(3)　その他

保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願、自己申告書の提出については、４の(3)及び(4)に準じる。

7　特別入学志願許可の取扱い

保護者の転勤等による転住により、出願期間を過ぎて出願するときは、「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」26、27ページを参照。

8　出願後の辞退

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」27ページを参照。

9　受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年２月22日(月)から２月26日(金)

10　選抜方法

提出された書類及び学力検査、面接により行う。

検 査 場　　学力検査、面接とも本校
※隠岐郡から本校を志願する場合の検査場特措については、「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」28ページを参照。）

学力検査　　期日　　令和９年３月３日(水)
教科　　国語、数学、社会、英語、理科（教育委員会作成）

面　　接　　期日　　令和９年３月４日(木)
※遠方からの受検生は３月３日(水)の学力検査終了後に行う。

11　追検査

(1)　受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接を含む。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の**ア**又は**イ**のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接の一部でも受検した者は除く。

ア　学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

イ　本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記**ア**、**イ**は、具体的には次の①～④等に相当する。

① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
② 本検査当日に、発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり、追検査を希望する者
③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

(2)　出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

ア　追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

イ　在籍又は出身中学校等の校長は、以下のものを、３月４日(木)午前10時までに本校校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

・追検査受検願（様式第18号）　１部
・証明書類（本検査当日の医師の診断書等）　１部
・追検査受検者名簿（様式第19号）　３部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第18号の２）を提出すること。

(3)　**実施期日及び検査内容**

令和９年３月９日(火)の１日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は学力検査終了後引き続いて行う。

(4)　**学力検査場**

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5)　**選抜方法**

本検査の受検者と合わせ、提出された書類及び学力検査、面接により行う。

(6)　**その他**

ア　追検査の受検料は徴収しない。

イ　追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を持参する。

ウ　「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

エ　その他詳細については別途通知する。

12　合格発表前辞退

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」33ページを参照。

13　合格発表

令和９年３月12日(金)10時とする。合格者へは本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

14　その他

(1)　合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(2)　合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

Ⅵ　第２次募集入学者選抜（第２次募集）募集要項

１　募集学科及び募集人員

学　　科	募　集　人　員
機　械　科	令和９年３月12日(金)の合格発表の時点で、欠員が生じた学科において、欠員数を募集人員とする。
電　気　科	
電子機械科	
建　築　科	

※第２次募集を行う学科は、令和９年３月12日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

２　出願資格

Ⅴの**２**に定める出願資格をもつ者のうち、以下の**ア**～**エ**のいずれかに該当する者を除く。

ア　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

イ　令和９年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ウ　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において本校に出願した者

エ　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者

３　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年３月12日(金)11時から３月16日(火)15時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年３月15日(月)９時から17時及び３月16日(火)９時から15時までとする。

志願先高等学校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から本校に出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

４　出願手続

(1)　出願書類

ア　志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 （様式第１号の３）	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した、縦４：横３の比率の写真とし、志願者本人を鮮明に識別できるものとする。 なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。 （白黒・カラー写真の別は問わない）
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、原則持込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合） ・自己申告書（様式第14号）　等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の書類提出期間内に志願先の高等学校長に提出する。

<table>
<tr><th>提出する書類等</th><th>提出方法</th><th colspan="2">備考</th></tr>
<tr><td>個人調査報告書
（様式第２号）</td><td rowspan="3">インターネット出願システム</td><td colspan="2">必要な情報の登録をもって提出とする。</td></tr>
<tr><td>学習成績・特別活動の記録等概要表
（様式第３号）</td><td colspan="2">・中学校等１校につき１部を様式第３号により作成し、アップロードする。</td></tr>
<tr><td>公立高等学校入学者選抜出願者名簿
（様式第４号）
（第２次募集用）</td><td colspan="2">・中学校等１校につき１部を様式第４号により作成し、アップロードする。</td></tr>
<tr><td>その他志願者が出願にあたって必要な書類</td><td>原則持込み</td><td>志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。</td><td>・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第９号）及び添付書類
・自己申告書（様式第14号） 等</td></tr>
</table>

(2) 受検料

志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。

(3) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」２ページを参照。

(4) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に志願先の高等学校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(5) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」10ページを参照。

(6) 本校志願の留意事項

ア 第２次募集を行う学科について、最大第４志望学科まで志願することができる。

イ 色覚異常については入学に何らさしつかえないが、卒業時の進路選択で職種によっては制約されることがある。

ウ 保護者が県外に居住しており、島根県内に居住している身元引受人のある場合の志願者については、原則として全選抜方式４名以内において合格者を決定する。

エ その他不明なことは問い合わせること。

５ 出願後の辞退

「令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」36ページを参照。

６　受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年３月17日(水)10時から３月18日(木)

７　選抜方法

提出された書類、一般選抜学力検査の結果及び面接により行う。

検 査 場　　本校

面　　接　　期日　令和９年３月18日(木) ９時20分開始

※受付は、９時から９時10分の間に行う。（本校玄関）

８　合格発表

令和９年３月23日(火)15時とする。合格者へは本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

９　その他

(1)　いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料は返還しない。

(2)　合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。

(3)　合格者が本校校長の定める日時までに入学の意思表示をしない場合は、合格を取り消すことがある。

(4)　その他、特別に必要があるときは、島根県教育委員会と協議して決定する。

入学者選抜に関する詳細及び経費概要、寮などに関する情報は、本校ホームページに掲載する。

トップページ	中学生の皆様へ
https://www.izumo-th.ed.jp/	https://www.izumo-th.ed.jp/jh-students/
入学案内	入寮を希望する方はこちら
https://www.izumo-th.ed.jp/admissions/	https://forms.gle/kftmpkc3KdjQqaD87